

国民健康保険事業への国庫負担の引上げや新たな補助制度の創設を求める意見書

市町村の国民健康保険においては、近年、少子化、被用者保険の適用拡大などの要因から、被保険者の減少傾向が続いている。また、支え手である現役世代の方々が抜け、所得の少ない方や、医療診療の機会が多い高齢者の割合が増えるという、構造的な問題によって医療負担の上昇に拍車をかけている。

平成30年度の制度改正により、財政運営の主体が県に移り、医療費は、県内の市町村から納められた事業費納付金により全額賄われている。市町村にとって、この事業費納付金を県に納め続けていくためには、被保険者の保険税に転嫁せざるを得なく、また市町村の裁量で保険税負担の抑制を図ることは、事実上不可能な制度になっている。

これまで、本市でも段階的に税率が引上げられてきているが、物価高騰などで市民生活は厳しさを増しており、低所得世帯も増加している。これ以上の負担増加は、被保険者全体の理解を得ることが難しく、限界を迎えている。

よって、以下の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 被保険者の負担増とならないよう、新たな補助制度の創設を求める。
- 2 市町村に課せられる国民健康保険事業費納付金の負担を軽減するために、国庫負担の引上げや新たな補助制度の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

尾張旭市議会議長 松原 たかし

厚生労働大臣 殿